令和○年○月○日

栃木県知事 福田 富一 様

住所宇都宮市塙田1-1-20代表者氏名栃木太郎

令和○年度とちぎの伝統工芸品新商品開発支援事業計画認定申請書

令和〇年度とちぎの伝統工芸品新商品開発支援事業の事業計画認定について、とちぎの伝統工芸品新商品開発支援事業実施要領第4条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 事業計画 様式第1 (別紙) のとおり

別記様式第1

別記嫁 八 男 Ⅰ 「,, , , , ,								
代表者名								
E-mail アドレス	tochigitaro@XXX.co.jp							
電話番号 (固定電話)	$028-\bigcirc\times\bigcirc-\bigcirc\times\bigcirc\times$							
電話番号 (携帯電話)	$090-\bigcirc \times \bigcirc \times -\bigcirc \times \bigcirc \times$							
商品開発の活動拠点の所	〒320−8501							
在地 (派遣先)	栃木県宇都宮市塙田1-1-20							
伝統工芸品名	栃木焼							
	(例)							
	・何故本事業に申し込んだのか。							
本事業に申し込んだ動機	・何を求めて本事業に申し込んだのか、本事業に期待すること。							
	・本事業に対する意気込み。							
	・自分の持っている技術がどのように応用できるか、可能性を広げたい。							
	(例)							
今製造している伝統工芸								
品について抱えている問	・後継者がいない。							
題、課題について	・従事希望者はいるが、十分な給料を払うことができない。							
	・新しい商品開発をしたいが、手法が分からない。							
これまでの伝統工芸品に	(例) ・程有している技術がどのように広	サッキスか <i>司</i>	能性を知りたい					
こだわらず、伝統的技術	・保有している技術がどのように応用できるか、可能性を知りたい。 ・伝統的技術を応用して全く新しいものを考えてみたい。							
を応用した新しいものづ	MINDERSON CHENTI O CE (MI OV)		グレッ。 <i>等</i>					
くりに対しての意見等			~					
	(例)							
	・伝統的技術を応用した新しい商品の考案手法							
本事業を通して実現したいこと、身につけたいこ	・伝統工芸品をブランディングしてい	<i>いく手法</i>						
	これまでの発想とは異なった新しい	<i>い思考プロセス</i>						
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	・商品をPR していく手法							
			等					
オンライン会議(Web 会		角 • 無						
議)に参加した経験の有	(f) • 無						
無(あてはまるものに○	※有る場合には、利用経験のあ	るシステムを	:以下から選択ください。					
を付けてください。)	Zoom • Teams • Google Meet •	Webex・その	他 ()					
	※今後伝統工芸品産業を振興してい	くために必要と	感じていること、実際に取り組					
その他	まれていること、今感じていることなど、自由に御記載ください。							
(自由記述欄)	※これまでご自身でされてきた新しい取り組みについて、些細なことでも構いません							
	ので、御記載ください。							

■商品開発について

商品開発概要	内 容
	※現時点で検討されているもの、案、取り組もうとしている商品開発、開発したい商品など
	を御記入ください。事業を実施するにあたり、デザイナーとの打合せをした中で、それが変
本事業で開発した	化しても構いません。
い商品等について	

※現在考えている計画で可。デザイナーとのやり取りの中で変化しても可。

商品開発計画	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2 月	3 月
企画立案	+								
デザイン検討			\leftrightarrow						
試作品製作				-	-		\longleftrightarrow		
修正、手直し						\leftrightarrow		*	
完成									成果発表
構成員と役割	No.	广纮工共日友		伝統工芸品指定者名		##	本事業で		
		147	伝統工芸品名		組合等の団体		単独	構成員	の役割
	1	栃木焼		栃木焼協同組合		-	栃木太郎	リーダー	
	2	栃木染		_		栃木次郎	同左	企画立案 サブリーダ ー	
	3					_			

※適宜行を追加してください

■注意事項

- ・本事業は、利益を保証する事業ではありません。
- ・新商品開発に係る費用(デザイナー派遣費用及び事業成果 P R 動画制作費用は除く)は、認定 事業者負担となります。

☑私は、上記内容について理解しました。

※チェックボックスに「レ点」でチェックをお願いします。